

わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務
公募型プロポーザル提案業者募集要項

1. 業務概要

- (1) 業務名 わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務
- (2) 業務場所 栗東市内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 14 日まで
- (4) 見積上限価格 金 5,262,000 円(税込み)
- (5) 業務内容 別紙 1「わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務委託仕様書(以下、「業務仕様書」) 他のおり

2. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者又は会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく特別清算開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 栗東市暴力団排除条例第 6 条により、次のアからカまでのいずれの場合のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは営業所等の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下この号において「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められること。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること。
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第 3 者の不正の利益を図る目的または第 3 者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められること。
 - エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められること。
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。
- (5) 栗東市建設工事等指名停止基準(平成元年 2 月 1 日公示第 4 号)第 2 条及び第 3 条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (6) 談合等による損害賠償請求を栗東市から受けていない者であること。
- (7) 栗東市税を滞納していない者であること。
- (8) 平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までにおいて、元請けとして、地方公共団体又は地方公

共団体実行委員会等が発注した国民体育大会(国民スポーツ大会)又はこれと同規模のイベントに係る輸送交通計画等策定業務の履行実績を有していること。

3. 参加申込みおよび受付等（「実施要領及び企画提案書等作成要項」参照）

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式1）
- ②誓約書（様式2）
- ③法人等の概要（様式3）
- ④業務履行実績一覧表（様式4）

※平成29年4月1日から令和6年3月31日までにおいて、元請けとして、地方公共団体又は地方公共団体実行委員会等が発注した国民体育大会(国民スポーツ大会)又はこれと同規模のイベントに係る輸送交通計画等策定業務の履行実績とする。また、履行実績を証する書類の写し（契約書、業務完了報告書等）を併せて提出すること。

⑤令和6・7年度栗東市競争入札参加資格者名簿に登録がない場合にあっては、次に掲げる書類。

(ア)法人の場合にあっては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（写し可）及び役員名簿、個人の場合にあっては、身分証明書の写しを提出すること。

(イ)直近年度の都道府県税及び市町村税及び国税（法人税（個人の場合は所得税）及び消費税）の納税証明書（写し可）（滞納がないことを証明できるもの）

※法令の規定に基づく猶予制度の適用を受けているものにあつては、納税証明書に代えて納税の猶予許可通知書その他猶予制度の適用を受けていることを証する書面を提出すること。

(2) 提出先

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

栗東市役所教育部 国スポ・障スポ推進課

電話番号 077-551-0661（直通）

ファックス番号 077-551-0149

電子メールアドレス kokusupo@city.ritto.lg.jp

(3) 提出期限 令和6年4月19日（金）17時まで（必着）

(4) 提出方法 持参または郵送による。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とし、郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。

(5) 参加申込後の辞退については、辞退届（様式8）を提出すること。

(6) 提出された参加申込書について参加資格の確認を行い、令和6年4月24日（水）をめぐりに、参加資格の可否を電話・メールにて連絡する

4. プロポーザル方式等の実施概要 詳細は「実施要領」のとおり

4-1 企画提案書等応募書類の提出

(1) 提出書類・作成方法・部数等

別紙3 「わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務の提案に係る提出物一覧」、

別紙4 「わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務企画提案書等作成要項」、

別紙5 「要検討事項」を参照すること。

(2) 提出期限

令和6年5月13日(月)15時まで(必着)

(3) 提出方法

持参または郵送による。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とし、郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

3 (2) のとおり

(5) その他

①企画提案書の副本については、会社名や従事者実名が特定できないようにすること。

②作成においては、栗東市や競技団体との接触は行わないこと。

③参加者には、必要があれば個別提案に係る施設の参考資料(図面等)を提供する。

4-2 審査方法

本要項及び業務仕様書に基づき提出された規格提案書等及びプレゼンテーションに基づき、わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務プロポーザル審査委員会が審査を行う。

(1) 審査日 令和6年5月22日(水)

(2) 実施場所 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市役所庁舎2階第2会議室

栗東市役所教育部 国スポ・障スポ推進課

電話番号 077-551-0661 (直通)

ファックス番号 077-551-0149

電子メールアドレス kokusupo@city.ritto.lg.jp

(3) 審査基準 別紙2「わた SHIGA 輝く国スポ栗東市輸送交通計画等策定業務プロポーザル審査要領」に基づき審査する。

(4) 審査委員 栗東市教育部 教育部長、国スポ・障スポ推進課長 他

(5) 実施内容 企画提案資料(プレゼンテーション) 20分

質疑応答(ヒアリング) 10分

(6) 参加人数 5名以内(なお、業務責任者となる予定の者は、原則出席すること)

(7) 審査順 企画提案書等を提出された順(受付順)に審査する。

(8) 提案説明 あらかじめ提出された企画提案等にて説明するものとする。PC等を用いたプレゼンテーションを希望される場合、参加申込みの際に明示すること。

投影等の機器の準備は市で用意する。その他の機器については提案者が持ち込むこと。また、パワーポイントについては、オフィス2016で起動するデータとし、USBで持参すること。

(9) その他

①会社名や従事者実名が特定できないよう、言動等に注意すること。

②企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容に関わらない発言をしないこと。

③プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

④提出期限に遅れたものは提出がなかったとみなし失格とする。

⑤提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

5. その他

- (1) 本プロポーザルは、本契約を締結した受託者に対し、今後実施する輸送運營業務の受託を保証するものではない。
- (2) 提案書等の取り扱いについては、「実施要項」第9項に示すとおりとする。

6. 問い合わせ先

栗東市役所教育部 国スポ・障スポ推進課 担当 地原

電話番号 077-551-0661 (直通)

ファックス番号 077-551-0149

電子メールアドレス kokusupo@city.ritto.lg.jp